

**平成30年度 山形県公立大学法人
第2回経営審議会
第2回教育研究審議会(米沢栄養大学)
第2回教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録**

1 日 時 平成30年10月4日(木) 10:00~11:00

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員: 鈴木理事長、奥山理事、大和田理事、高橋理事、菌部理事
学外委員: 加藤理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員

(欠席) 学内委員: 松井理事

※委員10名中9名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員: 鈴木学長、大和田理事、高橋理事、一瀬委員、高橋委員
学外委員: 菅原理事、吉池理事、伊藤理事

(欠席) 学内委員: 大益委員

※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員: 鈴木学長、菌部理事、高橋委員、小林委員
学外委員: 菅原理事、荒井委員、

(欠席) 学内委員: 松井理事

学外委員: 飯塚委員

※委員8名中6名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席) 五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席) 高橋次長、四柳課長、高橋課長、比留間専門員、長谷部主査、山口主査、金谷主事

4 議事録署名人の指名

鈴木理事長から、高橋理事(経営審議会)、伊藤委員(教育研究審議会〔栄養大〕)、小林委員(教育研究委員会〔米短大])の3名が議事録署名人に指名された。

5 協 議

(1) 山形県公立大学法人倫理審査規程の一部改正について

事務局から協議資料1により説明がなされた後、一瀬委員から、国の指針に合わせて本規定を改正する旨の補足説明がなされ、原案のとおり承認された。

(2) 山形県立米沢栄養大学名誉教授称号授与規程の制定について

事務局から協議資料2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

高橋委員から、称号授与の要件に大学院の研究科長を記載する必要はないのかとの質問があっ

た。これに対し事務局から、研究科長も栄養大学の教授として取り扱う旨の回答があった。

(3) 平成30年度補正予算（案）について

事務局から協議資料3により説明がなされ、原案のとおり承認された。

宮原委員から、大学の存在価値や質の向上、魅力づくりに関連して、受託研究に対する法人としての取組みの状況及び姿勢について質問があった。これに対し、菌部理事からは、米短大では受託研究よりも科学研究費の獲得を目指し、毎年研修会を開催する等の内部努力を行っている旨の説明があった。大和田理事からは、栄養大では地域連携・研究推進センターを通じた活動を行っており、現時点で20数件の共同研究を行っていること、センター活動報告書の作成や出前講座・公開講座の機会を活用して、広く周知を行っている旨の説明があった。鈴木理事長からは、特に栄養大は受託できる研究の領域が限られているうえに、今の大学の規模では、大学の発展のために受託研究の件数を増やすことは難しい旨の説明があった。

吉池委員から、所属大学における受託研究の取得状況の説明の後、大学教員の頭脳とリソースを期待されて受託を受けた際に、受託費のほとんどが直接経費の場合は、教員の研究時間分が持ち出しとなってしまいますので、内部で収益化して流動的に研究員を雇用する等の工夫が必要であるとの発言があった。これに対し、高橋理事からは、栄養大における受託研究のほとんどが単年度契約であり収益化が難しいこと、受託した研究が個人の研究に資するものでない場合は、教員の負担になっている等の現状説明があった。

荒井委員からは、産学連携による研究には評価の外的基準があるわけではないため、共同研究に目一杯取組んでしまい、基礎研究や学生の教育に使うべき時間が不足してしまう可能性があることについて説明があった。さらに、産学連携が大学にとってのメリットに還元されるメカニズムが十分にできていない中で、無理に大学連携を推進した場合は、大学の規模に関係なくそのことによる負担が大学にダメージとして残ること、また、研究業務で収益性を出していくことは極めて難しいとの発言があった。

6 報 告

(1) 山形県公立大学法人評価委員会による平成29年度の業務実績評価について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

山上監事から、評価書の全体評価の「今後の年度計画、実績及び評価について、客観的に評価できるよう、検討結果や取組みの成果を具体的に示す等、県民にとって分かりやすいものになることを望みたい」という記述はどういう意味かとの質問があった。これに対し事務局からは、具体的には、数値化できるものについては数値化するなど、より客観的な記載を望む趣旨である旨の回答があった。

吉池委員から、栄養大学として初めての卒業生輩出となったが、県内就職に関する評価委員会の評価はどうだったのかとの質問があった。これに対し事務局からは、県立の大学ということで評価委員会の場でも頑張ってもらいたい旨の意見があったが、大学として生徒や保護者の希望もあるため、無理に県内就職を勧めることはせず、可能な限りの努力をしていく旨の回答があった。高橋理事からは、平成29年度の卒業生のうち県内に就職した学生は4割であり、県内の他大学と比較しても高い率である旨の補足説明があった。

(2) 平成31年度入試について

事務局から報告資料2により説明がなされた。

(3) 平成30年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料3により説明がなされた。

黒田委員から、昨年度、山形大学の合同企業説明会に栄養大及び米短大の学生が初めて参加し

たが、学生が安心して説明会に臨むことができるよう、大学でも早めの準備を行ってほしいとの意見があった。

7 その他

(1) その他

菌部理事から、入試制度改革に伴い本学においても平成33年度入試に向けて検討を始めたことについて、荒井委員から、入試制度改革に関する他大学等の検討状況について、大和田理事から、栄養大で初めてとなる大学院学生の学修状況について、黒田委員から、ハラスメント対策として女子教育に関わっているという規範意識が重要であることについて、情報提供及び意見があった。

(2) 次回の審議会の開催日程について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

【配付資料】

- 協議資料1 山形県公立大学法人倫理審査規程の一部改正について
- 協議資料2 山形県立米沢栄養大学名誉教授称号授与規程の制定について
- 協議資料3 平成30年度補正予算（案）について
- 報告資料1 山形県公立大学法人評価委員会による平成29年度の業務実績評価について
- 報告資料2 平成31年度入試について
- 報告資料3 平成30年度卒業予定者の進路状況について
- その他資料1 次回の審議会の開催日程について

議長 理事長(兼)学長

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人